

農地に何かモノを置いたり、つくる場合

中川周辺地区の魅力は
農地が広がった景観です。
この魅力を守り育てていくため、
農地の上に何かモノを置いている場合や、
これから何かつくる場合は、
景観を損なわないよう、また、
周囲の方に迷惑をかけないようにしましょう。



全てのモノに関するマナー

農地の上に何かをつくる際は周囲の方と相談してから行いましょう

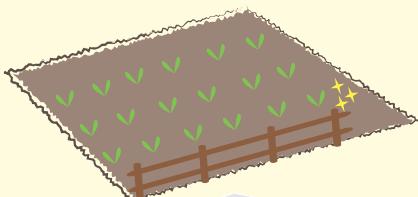
柵や小屋などをつくると、隣の農地に影が出来たり、風通しや水はけが悪くなったり、思わぬ問題が発生することも。特に他の方の土地がすぐ近くにある場合は、よく相談した上でつくるようにしましょう。



柵に関するマナー

柵は必要最低限の数しか設置しないようにしましょう

むやみに囲わず、目的(野菜泥棒を防ぐ等)に応じて必要な分だけ設置するようにして、柵の数を極力少なくしましょう。



柵には自然素材や落ち着いた色彩を使いましょう

柵をつくる場合は、農地景観に馴染む木材などの自然素材を使うようにしましょう。また、茶系などの落ち着いた色を使うようにしましょう。

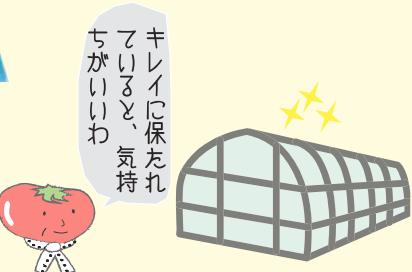
維持管理をしっかりと行いましょう

柵を設置した後は、維持管理をしっかりと行い、壊れたもの等については、すぐに修理するか、撤去するようにしましょう。

ビニールハウスに関するマナー

維持管理をしっかりと行いましょう

ビニールハウスを設置した後は、維持管理をしっかりと行い、壊れたり、破れたもの等については修理するようにしましょう。



小屋（作業小屋や直売所等）に関するマナー

■ 小屋には自然素材や落ち着いた色彩を使いましょう

小屋をつくる場合は、農地景観に馴染む木材などの自然素材を使うようにしましょう。また、壁面は茶系、屋根は茶系又は黒系など、落ち着いた色を使うようにしましょう。



■ 維持管理をしっかり行いましょう

小屋を設置した後は、維持管理をしっかりと行い、壊れたもの等については、すぐに修理するか、撤去するようにしましょう。



看板に関するマナー



■ 農地には看板を極力置かないようにしましょう

自家用目的(自分の土地で自分の氏名や名称、事業内容などを表示するため)広告物以外で、農地には看板などの広告物を置かないようにしましょう。

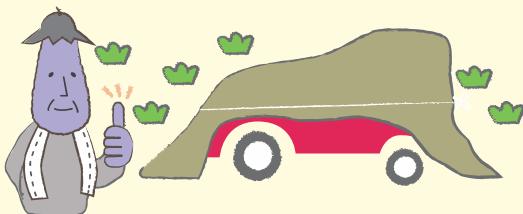
敷地に樹木がある場合のマナー

■ 樹木は極力、伐採しないようにしましょう

営農環境に支障がある場合を除いて、何かをつくった時などに樹木を伐採しないようにしましょう。



ビニールシートに関するマナー



落ち着いた色のシートを使用するようにしましょう

ブルーシートではなく、茶色やクリーム色などの落ち着いた色のビニールシートを使うようにしましょう。

照明や外灯に関するマナー

農地の周囲には照明や外灯をつくらないようにしましょう

照明や外灯は、営農環境に支障がないよう、農地の周囲には設置しないようにしましょう。



農づくりコラム2

中川周辺地区の景観づくり

八潮市では、今後、中川周辺地区の農地の広がる景観を守り、より良くしていくために、景観計画等を活用していきたいと考えています。

景観計画って何？

- 景観法に基づいて、より良い景観をつくるために、家を建てたり、看板を置くことに対して、一定の規制を行えるようにすることができる計画です。
- 規制の内容等については、各市町村等で定めることができます。

現時点では、中川周辺地区については、特に規制を定めていません。

今後、このマナーブックのマナーを基に、地権者の方への説明会などを行なながら、規制内容の検討を進め、景観計画に位置付けたいと考えています。